

生徒指導便り NO.1

令和2年5月19日

星林高校生徒指導部発行

今年は、新型コロナウイルスの影響で新学期のスタートが遅れましたが、みなさん休業中の過ごし方はどうでしたか？生活のリズムが乱れていた人は、気を引き締めて遅刻等ないように十分気をつけてください。

さて、月一回のペースで発行していく「生徒指導便り」ですが、今年度も生徒指導からの連絡だけでなく、交替で生徒指導の先生からのメッセージやタイムリーな情報を掲載します。しっかり読んでより良い学校生活を送ってほしいと思います。

生徒指導について

生徒指導は、学校（集団）生活の基本を身につけ、社会の一員として生きるために必要な資質を養うことが目標です。法律・校則等のルールを守ることはもちろんですが、自ら考え、行動する力（自己指導能力）を身につけることが最大の目標であると考えています。生徒の皆さんは、先日配布した重点指導項目の内容をもう一度確認した上で、なぜルールを守ることが大切なのか、守らなかったら自分にどのようなデメリットがあるのか等をよく考えてみてください。生徒指導部でもこれから様々な場面で指導をしていきますが、生徒指導は学校とご家庭との両面での指導が不可欠です。保護者の皆様には、本校の指導にご理解とご協力をお願いいたします。

身だしなみについて（生徒向け）

女子生徒が対象になりますが、年度当初なので確認しておきます。星林高校では、無色透明のリップ、日焼け止め以外は化粧として指導しています。「このくらいなら…」という気持ちで身だしなみの指導を受ける生徒は少なくありません。男子生徒も含めて、少しの気の緩みであってもそれが自分に負けている、セルフコントロールができていない状態であることを自覚してほしいと思います。また、透明のピアスも本校では禁止です。高校生らしい身だしなみ生活をめざしてほしいと思います。

交通マナー・送迎に関して

<交通マナー>

学校がスタートして交通事故や自転車に関する苦情が一番多い時期です。特に1年生は初めての自転車通学で慣れていないこともあり、注意が必要です。以下のルールは必ず守りましょう。

- ① 自転車は道路の左側を一列で走行 →並進は禁止
- ② 携帯・スマホ・イヤホンの使用禁止（ワイヤレスイヤホン）
- ③ 二人乗りの禁止
- ④ 傘差し運転の禁止 →合羽を必ず用意

これに加えて、自転車保険への加入と車体の整備を済ませておきましょう。また、万が一、事故にあった場合はその場で必要な手続き（被害者の救護、警察への連絡等）を怠らないようにしてください。特に事故の時には気が動転して思わぬ行動をとることもあります。困った時には保護者や学校に連絡しましょう。

<送迎>

学校周辺の道路は道幅が狭く、登下校の時間帯には高校生だけでなく、小学生や中学生も登下校している中を多くの車が通行しています。特に、正門前の道路（高津公園西側）は多くの本校生徒の自転車が通行しており、そこに送迎の車が加わると大変危険な状況になります。送迎をされる場合は矢宮神社付近で乗降していただくようお願いします。なお、怪我等で歩行に困難が伴う場合、校内まで乗り入れていただくことは可能です。

携帯電話の使用について

携帯電話およびスマートフォン等の使用については登校後、電源を切ってカバン等に必ずしまってください。（ポケットに入れている場合も指導対象です。）使用については、放課後になります。朝の始業後、放課後までに校内で携帯を取り出したり、手に持ったり使用した場合は、その携帯を預かり、「携帯電話預かり指導」を行います。授業中に携帯を鳴らす等があった場合も同じ指導になります。

学校内では授業に集中する環境を整え、友人たちとの時間を有意義に過ごせるようにしましょう。また、帰宅後も携帯電話の使用（時間）について各家庭でルールを定めてください。

ONE TEAM 星林